

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	八雲町落部地区水産業再生委員会
代表者名	会 長 藤野 勝徳 (落部漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	落部漁業協同組合・八雲町・落部漁協動力船部会・落部漁協はたて部会
オブザーバー	北海道 (渡島総合振興局水産課)・北海道漁業協同組合連合会・落部鮮魚仲買人組合・八雲地区水産加工業協同組合・八雲観光物産協会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北海道二海郡八雲町落部地区 (落部漁業協同組合の範囲) 地区内に住所を有する再生委員会の会員135経営体が行う以下の漁業種類 ・ホタテ養殖漁業 (87)・刺網漁業 (29)・エビかご漁業 (28) ・サケ定置 (1)・底建網 (21)・タコ漁業 (45)・イカ釣り漁業 (2) ・採介藻漁業 (109)・うに・なまこ小型底引き漁業 (67) ※1 経営体が複数漁業を兼業 (令和5年10月31日現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会地域は、八雲町の内浦湾 (噴火湾) 側南部に位置する、落部、東野、栄浜の3地区の地域の漁業者からなる落部漁業協同組合であり、135戸からなる漁業形態は、ホタテ養殖漁業、刺網漁業、エビかご漁業、サケ定置網漁業、底建網、タコ箱漁業、採介藻漁業と昔から漁船漁業も盛んであったこともあり、昭和44年より生産が始まった太宗漁業であるホタテ養殖漁業は漁船漁業との兼業者が多く、また漁業種類も多い為、年間を通じ様々な魚種が水揚げされており、これは地区内の清流河川である落部川、野田迫川からの豊富な栄養が地区海域に流入され、ホタテの生育、鮭の回帰、定属性魚類等に適した環境であることがうかがえる。

令和4年度の当地域再生委員会の水揚げ高は14,635トン、4,650,581千円であり、八雲町内においても重要な産業となっている。こうした中で、ホタテ養殖については、近年立て続けに北海道渡島半島を通過した台風等の暴風波浪や潮流による施設破損や、外来種のヨーロッパザラバヤのホタテへの付着による生育阻害、潮流による噛み合せや世界的な海水温の上昇により内浦湾内の高水温化等の原因による稚貝・成貝の生育不良やへい死がいまだに多く原因不明である中、なおかつ、漁業原油高騰による燃油や漁業資材も高騰しており漁業経営を逼迫しており、当初よりの再生委員会設立時と問題が変わっていないのが現状である。

試験研究機関の協力を得ながら、ホタテ養殖作業工程の見直しや作業省力化の機器類を積極的に導入させるなど、地域経済を担う漁業経営の安定の為、再度、官民一体となった取組が必要となっており、収入の安定化、経費削減による所得向上による地域活性化を行わなければならない。

(2) その他の関連する現状等

当該委員会の対象地域である八雲町の人口は1万4千人で、農業・酪農・漁業が基幹産業であり、令和4年度の漁業生産額は約87億円となっている。当地域の公共交通網はJR八雲駅が函館本線の特急停車駅であり、北海道縦貫自動車道のICが2ヶ所あるなど北海道内でも整った環境にある。また、北海道新幹線札幌延伸時には新幹線停車駅が設置されることになっており、既存の観光資源と地域漁業の連携により新たな発展が見込まれる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

●漁業収入向上のための取組

【付加価値向上対策】

- 食に対する国内消費者の安全意識の高まりに加え、中国などの海外からの需要の高まり等を踏まえ、落部漁港において引き続き衛生管理の強化に取り組むこととする。平成27年度水産業競争力強化支援事業を活用した衛生管理を強化した荷さばき施設及び、平成29年度に同じく水産業競争力強化支援事業にてはたて計量施設が集約され機能強化と衛生管理体制が整っているため、衛生管理に係わる取扱いマニュアルの作成による衛生管理の意識の啓発・普及に努める。
- プラスチックコンテナの利用による細菌等の混入の軽減及び出荷物の品質等の評価が価格に反映出来るように販売形態の変更し、価格の向上を図る。
- 消費地販売店や飲食店からの需要に応じて、活魚、活魚販売の導入を図るため、活魚講習会の開催及び鮮度保持マニュアルの利用による細菌等の混入の低減及び販売形態の変更による価格の向上に努める。
- 冷却殺菌海水の活用による計画的な出荷体制の構築に努める。

【生産性向上対策】

- 噴火湾では、ホタテ貝へい死は約5年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として過去に設置した漁場観測ブイを利用し、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図る。
- 近年立て続けに通過している台風による暴風波浪等の影響を受け養殖施設が破損されているため、ホタテ養殖施設の時化等に対する強靱化対策を実施する。
- ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテの生育障害、脱落やへい死を減少させる為、ヨーロッパザラボヤ駆除を実施する。
- 水産業競争力強化機器購入等導入緊急事業による船上洗浄機機器等の購入を促進する。
- 隔地においても漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有するため、漁港監視カメラを整備するとともにタイヤ式揚船機を新替し上下架作業時間の短縮を図る。

【水産資源対策】

- マボヤの人工採苗技術の向上に努めたが、その成果は今後発現されるので販路拡大の取り組み等を第3期でも引き続き行う。
- 雑海藻除去のほか、実入りの悪いウニ等の駆除対策を定期的の実施するとともに、藻場の保全効果を確認するためにモニタリング調査を独自に実施し、必要に応じて雑海藻除去の翌年は除去海域を自主禁漁する等の対策を検討する。
- 鮭稚魚の河川放流、マツカワ稚魚の放流を引き続き実施し、稚ナマコ放流を新しく実施し、資源増大を図る。
- 水産基盤整備事業（漁場）を活用した魚礁の設置による定着性魚類等の増大と、昆布礁設置による藻場造成を図る。
- 落部川湧水を利用した鮭稚魚蓄養施設整備による放流後の生存率の向上に努める。

【観光・にぎわい創出】

- 更なる直販店の運営による6次産業化と、農業等の他産業と連携した産業体験、地元物産の販売を実施する。

●漁業コスト削減のための取組

【経営改善対策】

- 漁業共済、積立プラス、漁業セーティーネット構築事業等の活用加入促進に努める。
- 協業化・作業の共同化や、漁船の減速航行・船底清掃等による省燃油活動によるコスト削減に努める。
- 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による省エネ型漁船の購入の促進に努める。

【漁港機能保全対策】

- 漁船の定期的な船体清掃や、省エネ型機関換装を促進し令和元年に整備した上下架船台により作業時間の短縮を図る。
- 漁港について、機能保全事業による改修を関係機関に要請する。
- 老朽化した既存の組合事務所の新設を行う。

●漁村の活性化のための取組

【漁業人材の確保・育成】

- 作業人員の高齢化と人材不足が深刻な問題となっているため、町のHPや漁協のSNSを活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。

(3) 資源管理に係る取組

資源管理計画による操業期間短縮や、噴火湾ほたて生産振興協議会による噴火湾海域ホタテ安定生産漁場改善計画に基づく漁場環境の改善に取り組むとともに、資源管理・漁業所得補償対策事業による漁業共済、積立プラス加入により効果的かつ安定的な漁業経営を確立する。
(担保措置：区画漁業権行使規則)

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）8.2%

漁業収入向上のための取組	【付加価値向上対策】 ① 衛生管理及び鮮度保持の向上による魚価対策 ・漁協及びホタテ養殖漁業者は落部漁港において漁協・仲買者における衛生管理に係わる取扱いマニュアルを作成し、衛生管理の意識の啓発・普及に更に努めることにより、衛生管理の強化につなげる。 ・ホタテ養殖漁業者は、漁港内での作業ルールに基づき、作業動線の輻輳化を排除しプラスチックコンテナ利用による搬出体制にすることにより水産物の細菌の混入リスクを低減させる。また、漁協は、ホタテガイの販売形態について共同値決め方式から入札方式へ順次移行する。 ・漁協は刺網漁業者、サケ定置漁業者、底建網漁業者、タコ漁業者に対し、活〆講習会を開催する。また、イカ釣り漁業者も含め水揚げから出荷までの施氷方法等鮮度保持の手法をマニュアル化し行ったが、より高い鮮度保持に努めるためマニュアルの修正を行い地域として統一した鮮度保持体制を行い、新たな販路拡大を図るために策定した販売戦略に基づき地域ブランド醸成に努める。 ・エビかご漁業者は、漁船内で冷却海水を使用するとともに、荷さばき施設内に整備した活エビに対応できるようにした冷却殺菌海水を使用する水槽を活用し販路を拡大した計画的な出荷体制の構築に努める。 【生産力向上対策】 ② ザラボヤ対策 ・ホタテ養殖漁業者は有害生物漁業被害防止総合対策事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し
--------------	---

	徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパバザボヤの根絶を目指す。 ・ホタテ養殖漁業者は漁協と連携し時化等に強い施設作りを実施していき、ホタテガイの安定出荷を目指す。 ③ 漁場環境調査 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、過去に設置した海洋観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。 ④ 漁港機能の整備 ・漁協及び全漁業者は漁業生産活動拠点となる漁港機能の整備と保全を引き続き図り、漁港機能増進事業にて漁港監視カメラの整備を計画し、遠隔地においても昼夜を問わず漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有する。また、大型漁船化に対応するタイヤ式揚船機の新替を計画し上下架作業時間の短縮を図る。 【水産資源対策】 ⑤ 養殖の拡大及び資源の増殖 ・刺網漁業者、採介藻漁業者、うに・なまこ小型底引き漁業者は、漁協及び水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行い、又、マツカワの稚魚放流、稚ナマコ放流を行い浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源を安定増大させる。 ⑥ 漁場環境の保全と資源量の増大 ・採介藻漁業者は荒廃した漁場を回復させるために、雑海藻除去のほか、実入りの悪いウニ等の駆除対策を定期的の実施するとともに、藻場の保全効果を確認するためにモニタリング調査を独自に実施し、必要に応じて雑海藻除去の翌年は除去海域を自主禁漁する等の対策を検討する。 ・採介藻漁業者は水産基盤整備事業（漁場）を活用し、魚礁を設置し定着性魚類を増やし、又、昆布礁の設置により昆布の繁茂の増大、多目的藻場の造成による環境収容力を高め根付資源の増大を図り、ホタテ以外の水産資源の底上げを図る。 ・サケ定置漁業者は落部川湧水を利用した鮭稚魚蓄養施設の整備を検討し、放流後の生存率の向上を図る。 【観光・にぎわい創出】 ⑦ 6次産業化の推進 ・漁協は全漁業者と連携し、農山漁村振興交付金を活用し、地域水産物普及施設を検討し、未利用魚の開発、地元物産販売や他産業と連携した地域の漁獲や収穫体験、漁獲物をその場で調理し食するなどの、料理教室等を交えた開催を計画する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ・全漁業者は燃油高騰により経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し経営安定を図るとともに減速航行や漁場情報の共有など省燃油活動の実施、船体清掃と機器・設備メンテナンスの実施漁業用燃油消費削減を図る。 ・全漁業者は、引き続き省エネ型船内機及び船外機の導入を促進し、漁業経費の削減を図る。 【漁港機能保全対策】

	・漁協は漁業コスト削減の為にかかせない漁船の定期的な船体清掃や、省エネ型機関換装を促進するとともに、上下架船台を活用した作業時間の短縮を図る。また、物揚場等の老朽化や漂砂により漁船航行に支障をきたしている漁港について、北海道が実施する漁港整備事業や水産基盤整備事業における機能保全事業の促進を関係機関に要請する。 ・漁協は更なる作業の効率化及び漁労負担の軽減を図るため、老朽化した既存の組合事務所の新設を行う。
漁村の活性化のための取組	【漁業人材の確保・育成】 ・漁協は町のHPや漁協のSNSを活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産業競争力強化機器購入等導入緊急事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・農山漁村振興交付金（国） ・輸出重要水産物安定生産確保事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・漁港整備事業（道） ・八雲町水産関係事業補助金（沿岸漁業経営改善調査研究事業）（町）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

漁業収入向上のための取組	【付加価値向上対策】 ① 衛生管理・鮮度保持の向上による魚価対策 ・漁協及びホタテ養殖漁業者は落部漁港において漁協・仲買者における衛生管理に係わる取扱いマニュアルを作成し、衛生管理の意識の啓発・普及に更に努めることにより、衛生管理の強化につなげる。 ・ホタテ養殖漁業者は、漁港内での作業ルールに基づき、作業動線の輻輳化を排除しプラスチックコンテナ利用による搬出体制にすることにより水産物の細菌の混入リスクを低減させる。また、漁協は、ホタテガイの販売形態について共同値決め方式から入札方式へ順次移行する。 ・漁協は刺網漁業者、サケ定置漁業者、底建網漁業者、タコ漁業者に対し、活〆講習会を開催する。また、イカ釣り漁業者も含め水揚げから出荷までの施水方法等鮮度保持の手法をマニュアル化し行ったが、より高い鮮度保持に努めるためマニュアルの修正を行い地域として統一した鮮度保持体制を行い、新たな販路拡大を図るために策定した販売戦略に基づき地域ブランド醸成に努める。 ・エビかご漁業者は、漁船内で冷却海水を使用するとともに、荷さばき施設内に整備した活エビに対応できるようにした冷却殺菌海水を使用する水槽を活用し販路を拡大した計画的な出荷体制の構築に努める。 【生産力向上対策】 ② ザラボヤ対策 ・ホタテ養殖漁業者は有害生物漁業被害防止総合対策事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 ・ホタテ養殖漁業者は漁協と連携し時化等に強い施設作りを実施していき、ホタテガイの安定出荷を目指す。 ③ 漁場環境調査 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、過去に設置した海洋観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた
--------------	--

	情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を協議する。 ④ 漁港機能の整備 ・漁協及び全漁業者は漁業生産活動拠点となる漁港機能の整備と保全を引き続き図り、漁港機能増進事業にて漁港監視カメラの整備を計画し、遠隔地においても昼夜を問わず漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有する。また、大型漁船化に対応するタイヤ式揚船機の新替を計画し上下架作業時間の短縮を図る。 【水産資源対策】 ⑤ 養殖の拡大及び資源の増殖 ・刺網漁業者、採介藻漁業者、うに・なまこ小型底引き漁業者は、漁協及び水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行い、又、マツカワの稚魚放流、稚ナマコ放流を行い浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源を安定増大させる。 ⑥ 漁場環境の保全と資源量の増大 ・採介藻漁業者は荒廃した漁場を回復させるために、雑海藻除去のほか、実入りの悪いウニ等の駆除対策を定期的の実施するとともに、藻場の保全効果を確認するためにモニタリング調査を独自に実施し、必要に応じて雑海藻除去の翌年は除去海域を自主禁漁する等の対策を検討する。 ・採介藻漁業者は水産基盤整備事業（漁場）を活用し、魚礁を設置し定着性魚類を増やし、又、昆布礁の設置により昆布の繁茂の増大、多目的藻場の造成による環境収容力を高め根付資源の増大を図り、ホタテ以外の水産資源の底上げを図る。 ・サケ定置漁業者は落部川湧水を利用した鮭稚魚蓄養施設の整備を計画し、放流後の生存率の向上を図る。 【観光・にぎわい創出】 ⑦ 6次産業化の推進 ・漁協は全漁業者と連携し、農山漁村振興交付金を活用し、地域水産物普及施設を計画し、未利用魚の開発、地元物産販売や他産業と連携した地域の漁獲や収穫体験、漁獲物をその場で調理し食するなどの、料理教室等を交えた開催を実施する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ・全漁業者は燃油高騰により経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し経営安定を図るとともに減速航行や漁場情報の共有など省燃油活動の実施、船体清掃と機器・設備メンテナンスの実施漁業用燃油消費削減を図る。 ・全漁業者は、引き続き省エネ型船内機及び船外機の導入を促進し、漁業経費の削減を図る。 【漁港機能保全対策】 ・漁協は漁業コスト削減の為にかかせない漁船の定期的な船体清掃や、省エネ型機関換装を促進するとともに、上下架船台を活用した作業時間の短縮を図る。また、物揚場等の老朽化や漂砂により漁船航行に支障をきたしている漁港について、北海道が実施する漁港整備事業や水産基盤整備事業における機能保全事業の促進を関係機関に要請する。

漁村の活性化 のための取組	【漁業人材の確保・育成】 ・漁協は町のHPや漁協のSNSを活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援 措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・競争力強化機器購入等導入緊急事業（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・農山漁村振興交付金（国） ・輸出重要水産物安定生産確保事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・漁港整備事業（道） ・八雲町水産関係事業補助金（沿岸漁業経営改善調査研究事業）（町） ・漁港漁村活性化対策事業（漁港機能増進）（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.8%

漁業収入向上 のための取組	【付加価値向上対策】 ① 衛生管理・鮮度保持の向上による魚価対策 ・漁協及びホタテ養殖漁業者は落部漁港において漁協・仲買者における衛生管理に係わる取扱いマニュアルを作成し、衛生管理の意識の啓発・普及に更に努めることにより、衛生管理の強化につなげる。 ・ホタテ養殖漁業者は、漁港内での作業ルールに基づき、作業動線の輻輳化を排除しプラスチックコンテナ利用による搬出体制にすることにより水産物の細菌の混入リスクを低減させる。また、漁協は、ホタテガイの販売形態について共同値決め方式から入札方式へ順次移行する。 ・漁協は刺網漁業者、サケ定置漁業者、底建網漁業者、タコ漁業者に対し、活〆講習会を開催する。また、イカ釣り漁業者も含め水揚げから出荷までの施水方法等鮮度保持の手法をマニュアル化し行ったが、より高い鮮度保持に努めるためマニュアルの修正を行い地域として統一した鮮度保持体制を行い、新たな販路拡大を図るために策定した販売戦略に基づき地域ブランド醸成に努める。 ・エビかご漁業者は、漁船内で冷却海水を使用するとともに、荷さばき施設内に整備した活エビに対応できるようにした冷却殺菌海水を使用する水槽を活用し販路を拡大した計画的な出荷体制の構築に努める。 【生産力向上対策】 ② ザラボヤ対策 ・ホタテ養殖漁業者は有害生物漁業被害防止総合対策事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 ・ホタテ養殖漁業者は漁協と連携し時化等に強い施設作りを実施していき、ホタテガイの安定出荷を目指す。 ③ 漁場環境調査 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、過去に設置した海洋観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を実施する。 ④ 漁港機能の整備 ・漁協及び全漁業者は漁業生産活動拠点となる漁港機能の整備と保全を引き続き図り、漁港機能増進事業にて漁港監視カメラを整備し、遠隔地において
------------------	--

	も昼夜を問わず漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有する。また、大型漁船化に対応するタイヤ式揚船機の新替し上下架作業時間の短縮を図る。 【水産資源対策】 ⑤ 養殖の拡大及び資源の増殖 ・刺網漁業者、採介藻漁業者、うに・なまこ小型底引き漁業者は、漁協及び水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行い、又、マツカワの稚魚放流、稚ナマコ放流を行い浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源を安定増大させる。 ⑥ 漁場環境の保全と資源量の増大 ・採介藻漁業者は荒廃した漁場を回復させるために、雑海藻除去のほか、実入りの悪いウニ等の駆除対策を定期的の実施するとともに、藻場の保全効果を確認するためにモニタリング調査を独自に実施し、必要に応じて雑海藻除去の翌年は除去海域を自主禁漁する等の対策を検討する。 ・採介藻漁業者は水産基盤整備事業（漁場）を活用し、魚礁を設置し定着性魚類を増やし、又、昆布礁の設置により昆布の繁茂の増大、多目的藻場の造成による環境収容力を高め根付資源の増大を図り、ホタテ以外の水産資源の底上げを図る。 ・サケ定置漁業者は落部川湧水を利用した鮭稚魚蓄養施設の整備を設計し、放流後の生存率の向上を図る。 【観光・にぎわい創出】 ⑦ 6次産業化の推進 ・漁協は全漁業者と連携し、農山漁村振興交付金を活用し、地域水産物普及施設を設計し、未利用魚の開発、地元物産販売や他産業と連携した地域の漁獲や収穫体験、漁獲物をその場で調理し食するなどの、料理教室等を交えた開催を実施する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ・全漁業者は燃油高騰により経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し経営安定を図るとともに減速航行や漁場情報の共有など省燃油活動の実施、船体清掃と機器・設備メンテナンスの実施漁業用燃油消費削減を図る。 ・全漁業者は、引き続き省エネ型船内機及び船外機の導入を促進し、漁業経費の削減を図る。 【漁港機能保全対策】 ・漁協は漁業コスト削減の為にかかせない漁船の定期的な船体清掃や、省エネ型機関換装を促進するとともに、上下架船台を活用した作業時間の短縮を図る。また、物揚場等の老朽化や漂砂により漁船航行に支障をきたしている漁港について、北海道が実施する漁港整備事業や水産基盤整備事業における機能保全事業の促進を関係機関に要請する。
漁村の活性化のための取組	【漁業人材の確保・育成】 ・漁協は町のHPや漁協のSNSを活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・農山漁村振興交付金（国）

	・輸出重要水産物安定生産確保事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・漁港整備事業（道） ・八雲町水産関係事業補助金（沿岸漁業経営改善調査研究事業）（町） ・さけます種苗生産等施設整備事業（道） ・漁港漁村活性化対策事業（漁港機能増進）（国）
--	--

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.8%

漁業収入向上のための取組	【付加価値向上対策】 ① 衛生管理・鮮度保持の向上による魚価対策 ・漁協及びホタテ養殖漁業者は落部漁港において漁協・仲買者における衛生管理に係わる取扱いマニュアルを作成し、衛生管理の意識の啓発・普及に更に努めることにより、衛生管理の強化につなげる。 ・ホタテ養殖漁業者は、漁港内での作業ルールに基づき、作業動線の輻輳化を排除しプラスチックコンテナ利用による搬出体制にすることにより水産物の細菌の混入リスクを低減させる。また、漁協は、ホタテガイの販売形態について共同値決め方式から入札方式へ順次移行する。 ・漁協は刺網漁業者、サケ定置漁業者、底建網漁業者、タコ漁業者に対し、活〆講習会を開催する。また、イカ釣り漁業者も含め水揚げから出荷までの施水方法等鮮度保持の手法をマニュアル化し行ったが、より高い鮮度保持に努めるためマニュアルの修正を行い地域として統一した鮮度保持体制を行い、新たな販路拡大を図るために策定した販売戦略に基づき地域ブランド醸成に努める。 ・エビかご漁業者は、漁船内で冷却海水を使用するとともに、荷さばき施設内に整備した活エビに対応できるようにした冷却殺菌海水を使用する水槽を活用し販路を拡大した計画的な出荷体制の構築に努める。 【生産力向上対策】 ② ザラボヤ対策 ・ホタテ養殖漁業者は有害生物漁業被害防止総合対策事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 ・ホタテ養殖漁業者は漁協と連携し時化等に強い施設作りを実施していき、ホタテガイの安定出荷を目指す。 ③ 漁場環境調査 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、過去に設置した海洋観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を実施する。 ④ 漁港機能の整備 ・漁協及び全漁業者は漁業生産活動拠点となる漁港機能の整備と保全を引き続き図り、漁港機能増進事業にて漁港監視カメラの整備を活用し、遠隔地においても昼夜を問わず漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有する。また、大型漁船化に対応するタイヤ式揚船機を活用し、上下架作業時間の短縮を図る。 【水産資源対策】 ⑤ 養殖の拡大及び資源の増殖 ・刺網漁業者、採介藻漁業者、うに・なまこ小型底引き漁業者は、漁協及び
--------------	---

	水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行い、又、マツカワの稚魚放流、稚ナマコ放流を行い浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源を安定増大させる。 ⑥ 漁場環境の保全と資源量の増大 ・採介藻漁業者は荒廃した漁場を回復させるために、雑海藻除去のほか、実入りの悪いウニ等の駆除対策を定期的実施するとともに、藻場の保全効果を確認するためにモニタリング調査を独自に実施し、必要に応じて雑海藻除去の翌年は除去海域を自主禁漁する等の対策を検討する。 ・採介藻漁業者は水産基盤整備事業（漁場）を活用し、魚礁を設置し定着性魚類を増やし、又、昆布礁の設置により昆布の繁茂の増大、多目的藻場の造成による環境収容力を高め根付資源の増大を図り、ホタテ以外の水産資源の底上げを図る。 ・サケ定置漁業者は落部川湧水を利用した鮭稚魚蓄養施設を整備し、放流後の生存率の向上を図る。 【観光・にぎわい創出】 ⑦ 6次産業化の推進 ・漁協は全漁業者と連携し、農山漁村振興交付金を活用し、地域水産物普及施設を整備し、未利用魚の開発、地元物産販売や他産業と連携した地域の漁獲や収穫体験、漁獲物をその場で調理し食するなどの、料理教室等を交えた開催を実施する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ・全漁業者は燃油高騰により経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し経営安定を図るとともに減速航行や漁場情報の共有など省燃油活動の実施、船体清掃と機器・設備メンテナンスの実施漁業用燃油消費削減を図る。 ・全漁業者は、引き続き省エネ型船内機及び船外機の導入を促進し、漁業経費の削減を図る。 【漁港機能保全対策】 ・漁協は漁業コスト削減の為にかかせない漁船の定期的な船体清掃や、省エネ型機関換装を促進するとともに、上下架船台を活用した作業時間の短縮を図る。また、物揚場等の老朽化や漂砂により漁船航行に支障をきたしている漁港について、北海道が実施する漁港整備事業や水産基盤整備事業における機能保全事業の促進を関係機関に要請する。
漁村の活性化のための取組	【漁業人材の確保・育成】 ・漁協は町のHPや漁協のSNSを活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・農山漁村振興交付金（国） ・輸出重要水産物安定生産確保事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・漁港整備事業（道） ・八雲町水産関係事業補助金（沿岸漁業経営改善調査研究事業）（町） ・さけます種苗生産等施設整備事業（道）

漁業収入向上のための取組	【付加価値向上対策】 ① 衛生管理・鮮度保持の向上による魚価対策 ・漁協及びホタテ養殖漁業者は落部漁港において漁協・仲買者における衛生管理に係わる取扱いマニュアルを作成し、衛生管理の意識の啓発・普及に更に努めることにより、衛生管理の強化につなげる。 ・ホタテ養殖漁業者は、漁港内での作業ルールに基づき、作業動線の輻輳化を排除しプラスチックコンテナ利用による搬出体制にすることにより水産物の細菌の混入リスクを低減させる。また、漁協は、ホタテガイの販売形態について共同値決め方式から入札方式へ順次移行する。 ・漁協は刺網漁業者、サケ定置漁業者、底建網漁業者、タコ漁業者に対し、活〆講習会を開催する。また、イカ釣り漁業者も含め水揚げから出荷までの施水方法等鮮度保持の手法をマニュアル化し行ったが、より高い鮮度保持に努めるためマニュアルの修正を行い地域として統一した鮮度保持体制を行い、新たな販路拡大を図るために策定した販売戦略に基づき地域ブランド醸成に努める。 ・エビかご漁業者は、漁船内で冷却海水を使用するとともに、荷さばき施設内に整備した活エビに対応できるようにした冷却殺菌海水を使用する水槽を活用し販路を拡大した計画的な出荷体制の構築に努める。 【生産力向上対策】 ② ザラボヤ対策 ・ホタテ養殖漁業者は有害生物漁業被害防止総合対策事業及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用しザラボヤの洋上駆除に必要な機器を導入し徹底して実施することで、水揚量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。 ・ホタテ養殖漁業者は漁協と連携し時化等に強い施設作りを実施していき、ホタテガイの安定出荷を目指す。 ③ 漁場環境調査 ・ホタテ養殖漁業者及び漁協は、過去に設置した海洋観測ブイを活用し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を元に漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行い、へい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を評価する。 ④ 漁港機能の整備 ・漁協及び全漁業者は漁業生産活動拠点となる漁港機能の整備と保全を引き続き図り、漁港機能増進事業にて漁港監視カメラの整備を活用し、遠隔地においても昼夜を問わず漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有する。また、大型漁船化に対応するタイヤ式揚船機を活用し、上下架作業時間の短縮を図る。 【水産資源対策】 ⑤ 養殖の拡大及び資源の増殖 ・刺網漁業者、採介藻漁業者、うに・なまこ小型底引き漁業者は、漁協及び水産試験場等の試験研究機関と連携して、マボヤの採苗技術の向上を図り、札幌等を中心とした国内消費地の各量販店を回るなど販路の開拓を行い、又、マツカワの稚魚放流、稚ナマコ放流を行い浅海漁場の資源増大を図ることで、水産資源を安定増大させる。 ⑥ 漁場環境の保全と資源量の増大 ・採介藻漁業者は荒廃した漁場を回復させるために、雑海藻除去のほか、実入りの悪いウニ等の駆除対策を定期的実施するとともに、藻場の保全効果
---------------------	---

	を確認するためにモニタリング調査を独自に実施し、必要に応じて雑海藻除去の翌年は除去海域を自主禁漁する等の対策を検討する。 ・採介藻漁業者は水産基盤整備事業（漁場）を活用し、魚礁を設置し定着性魚類を増やし、又、昆布礁の設置により昆布の繁茂の増大、多目的藻場の造成による環境収容力を高め根付資源の増大を図り、ホタテ以外の水産資源の底上げを図る。 ・サケ定置漁業者は落部川湧水を利用した鮭稚魚蓄養施設を活用し、放流後の生存率の向上を図る。 【観光・にぎわい創出】 ⑦ 6次産業化の推進 ・漁協は全漁業者と連携し、地域水産物普及施設を活用し、未利用魚の開発、地元物産販売や他産業と連携した地域の漁獲や収穫体験、漁獲物をその場で調理し食するなどの、料理教室等を交えた開催を実施する。
漁業コスト削減のための取組	【漁業経営安定対策】 ・全漁業者は燃油高騰により経費の増大に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し経営安定を図るとともに減速航行や漁場情報の共有など省燃油活動の実施、船体清掃と機器・設備メンテナンスの実施漁業用燃油消費削減を図る。 ・全漁業者は、引き続き省エネ型船内機及び船外機の導入を促進し、漁業経費の削減を図る。 【漁港機能保全対策】 ・漁協は漁業コスト削減の為にかかせない漁船の定期的な船体清掃や、省エネ型機関換装を促進するとともに、上下架船台を活用した作業時間の短縮を図る。また、物揚場等の老朽化や漂砂により漁船航行に支障をきたしている漁港について、北海道が実施する漁港整備事業や水産基盤整備事業における機能保全事業の促進を関係機関に要請する。
漁村の活性化のための取組	【漁業人材の確保・育成】 ・漁協は町のHPや漁協のSNSを活用し広報することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・農山漁村振興交付金（国） ・輸出重要水産物安定生産確保事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・北海道地域づくり総合交付金（道） ・漁港整備事業（道） ・八雲町水産関係事業補助金（沿岸漁業経営改善調査研究事業）（町）

（5）関係機関との連携

・資源の維持・増大を含めた資源保護および漁場管理・保全について、地方独立行政法人北海道立総合研究機構および北海道と連携をとりながら推進する。 ・衛生管理と鮮度保持の向上におけるハード・ソフトの整備も整い、更なるブランド化推進と付加価値向上対策の強化を図るため、北海道並びに八雲町と連携し推進する。又、水産物の流通に係る対策は北海道漁連並びに落部鮮魚仲買人組合及び八雲地区水産加工業協同組合と連携する。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に1度構成員及びオブザーバー等を招き検証を行い、次年度への修正点を洗い出す事とする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者一人あたりの所得の 10%向上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目

マガレイ・ワラサ・ソイの活〆、 活出荷量の割合の向上	基準年	令和4年度： 1%
	目標年	令和10年度： 10%
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度累計 6人
	目標年	令和6年度～令和10年度累計 10人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

＜所得向上の取組に係る成果目標：マガレイ・ワラサ・ソイの活〆、活出荷量の割合の向上＞ 基準年である令和4年度のマガレイ・ワラサ・ソイの活〆、活出荷量の割合は1%であったが、関係漁業者向けの活〆講習会を開催や水揚げから出荷までの施氷方法等鮮度保持の手法をマニュアルの修正を行い地域として統一した鮮度保持体制を行うことで、目標年である令和10年度までに10%の活出荷を図る。	
＜漁村活性化の取組に係る成果目標：新規漁業就業者数の増加＞ 基準年である平成30年度～令和4年度5年累計が 6人（平成30年度：1人、令和元年度：0人、令和2年度：2人、令和3年度：1人、令和4年度：2人）であるため、令和6年度以降は町のHPや漁協のSNSを活用した広報や就業フェアへの参加をすることによる新規漁業就業者の確保を行い、累計10人（1年あたり2人）の就業者確保を図る	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰時の燃油費補てんにより漁業経営の安定化が図られる。
・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	養殖ホタテに異常付着したヨーロッパザラボヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害やへい死を減少させ水揚げ数量の増加とヨーロッパザラボヤの根絶を目指す。（継続）
・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	本事業を活用し、省燃費の最新機器を導入する事で投資額及び修繕費更には燃油費の削減が可能となり、漁業経営の安定化が図られる。
・水産業競争力強化漁船導入	本事業を活用し、中核的漁業者が希望する大型漁船導入が可能

緊急支援事業（国）	となる事で、操業の安全が確保され、更には漁船修理費の削減により、漁業経営の安定化が図られる。
・輸出重要水産物安定生産確保事業（国）	ヨーロッパザラボヤの洋上駆除の為、作業人員の削減による効果がある新型船上洗浄機を導入し、水揚量の増加と作業処理短縮により漁業所得の向上を図る。
・農山漁村振興交付金（6次産業化・海業支援施設）（国）	漁村特有の魚介類等の提供等を通じて、水産業の振興を中心とした地域の活性化を図り、漁獲物の付加価値を高め漁業所得向上を目指す。
・水産基盤整備事業（国・道）	定着基質ブロック設置による定着性魚類等の増大と、昆布礁設置による藻場造成、
・漁港漁村活性化対策事業（漁港機能増進）（国）	漁港監視カメラを整備し、遠隔地においても昼夜を問わず漁港の状況が把握でき、現地作業の必要性を判断し共有する。また、大型漁船化に対応するタイヤ式揚船機を新替し上下架作業時間の短縮を図る
・北海道地域づくり総合交付金（道）	時化等に強いホタテ養殖施設づくりとして強靱化し、施設の安定化と水揚量の増加により漁業所得の向上を図る。
・漁港整備事業（道）	漁港施設老朽化や漂砂により漁船航行に支障をきたしている漁港の整備、及び、船揚場や上架施設の整備により船底清掃を容易に行える環境を整え燃油使用料削減を図り、漁業コスト削減による漁業所得向上を目指す。
・八雲町水産関係事業補助金（沿岸漁業経営改善調査研究事業）（町）	こんぶ・うに・なまこ等の浅海海域の継続的な資源動向調査により、的確な資源利用を図ることにより漁業所得向上を目指す。
・さけます種苗生産等施設整備事業（道）	遊楽部川上流のサケ・ますふ化場は施設の狹隘により十分育たないまま河川放流されており、設備の狹隘解消により飼育の段階で落部地区に新たな飼育施設を整備し放流後の生存率の向上を図る。